

第 4 期愛媛県医療費適正化計画の概要

第 1 章 計画策定の趣旨

[根拠：高齢者の医療の確保に関する法律第 9 条]

- 県民の健康の保持・医療の効率的な提供の目標等を定め、医療費適正化を推進
- 計画期間：R6～R11 年度（6 年間）、P D C A により進捗管理（毎年度）
- 県の「医療計画」「健康増進計画」「高齢者保健福祉計画」等と整合を図り総合的に推進

第 2 章 医療費を取り巻く現状と課題

【 現 状 】

	全 国	愛媛県
医療費総額 (R3)	4 5 . 0 兆円 (前年比 4.8% ↑)	5, 250 億円 (前年比 2.0% ↑)
1 人あたり医療費 (R3)	約 3 5 8 , 8 0 0 円	約 3 9 8 , 0 0 0 円
特定健診受診率 (R3)	5 6 . 2 %	5 1 . 1 % (全国 41 位)
特定保健指導実施率 (R3)	2 4 . 7 %	2 7 . 4 % (全国 16 位)
生活習慣病患者 (R2) (高血圧、脳血管疾患、悪性新生物、糖尿病)	8 4 4 人/10 万人 ※外来患者数	1 , 0 7 2 人/10 万人 ※外来患者数
メタボ該当者・予備群割合 (R3)	男性：メタボ 24.6%、予備群 18.1% 女性：メタボ 7.2%、予備群 5.8%	男性：メタボ 25.3%、予備群 17.3% 女性：メタボ 7.2%、予備群 5.7%
後発医薬品割合 (R3)	7 9 . 6 %	7 7 . 8 %

【 課 題 】

- 全国平均を上回る（1 人あたり）医療費の適正化
- 全国平均を下回る特定健診受診率の向上
- 生活習慣病予防及び罹患後の重症化予防に向けた取組や喫煙者の減少への環境整備等の推進
- 後発医薬品を含む医薬品の適正使用の推進 など

第 3 章 基本的な施策の推進

【医療費適正化に向けた達成目標】（数値目標）

項 目	目 標 (R11)	本県の現状
特定健診実施率	7 0 % 以上	51.1% (R3)
特定保健指導実施率	4 5 % 以上	27.4% (R3)
メタボ該当者・予備群減少率（平成 20 年度比）	2 5 % 以上	16.6% (H20-R3)
成人喫煙率	8 . 2 % 以下	8.9% (R4)
8020 運動の達成者率	5 0 % 以上	44.3% (R4)
後発医薬品使用率	8 0 % 以上	77.8% (R3)
バイオ後続品の使用促進	80%以上置き換わった成分数が全体の 60%以上	不明

- 医療費適正化効果額（見込） △ 6 1 億円（R11 医療費見込：5,975 億円→5,914 億円）

【目標達成に向けた取組】

- 関係機関と連携した特定健診等の一層の周知、生活習慣病予防の意識啓発
- 県と保険者協議会等が連携したデータ分析・提供、効果的な保健事業等のあり方の検討
- 「県糖尿病性腎症重症化予防プログラム」（国保・後期高齢者版）に基づく取組の推進
- 重複投薬、複数種類医薬品投与の被保険者への保健師等の訪問指導、適正服用の啓発の実施
- ポピュレーションアプローチ等の健康増進対策や ICT を活用した情報共有等の推進
- 後発医薬品及びバイオ後続品の使用状況の分析や正しい知識の普及・啓発
- 高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の促進<<新規>>
- 医療資源の効果的・効率的な活用の推進<<新規>>
- 医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービスの推進<<新規>> など